

助けあい 生きる安心 社会保険

# 社会保険 しまわ

令和3年 9月号 No.835

## Index

P2：日本年金機構からのお知らせ

P3：協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4：島根県社会保険協会からのお知らせ



～島根県の名所空撮～

江津市 宝殿ヶ鼻

宝殿ヶ鼻（ほうでんがはな）はJR浅利駅から直線約1.7kmの岬で、黒松町と後地町の境界線にあります。風力発電が連なる岬はどこか異国を思わせる景色。海岸から約200m沖合には大島を望め、浅利海水浴場の上からも一望できます。

## 社会保険の適用拡大について

2022年10月から段階的に一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化され、社会保険料のご負担が変わります。

### ＜対象となる企業＞

#### 企業の規模

新たに対象となる企業は段階的に拡大されます。

#### 従業員数の数え方

従業員数は現在の厚生年金保険の適用対象者数です。

**現在**  
従業員数 **501人以上**の企業

**2022年10月～**  
従業員数 **101人以上**の企業

**2024年10月～**  
従業員数 **51人以上**の企業

従業員数は以下の A+B の合計 **「現在の厚生年金保険の適用対象者」**

**A** フルタイムの従業員数

+

**B** 週労働時間がフルタイムの  
3/4 以上の従業員数  
※従業員には、パート・アルバイトを含みます

#### 新たな加入対象者の把握

新たな加入対象者は、右の条件を全て満たすパート・アルバイトの方です。

● 週の所定労働時間が 20 時間以上

● 月額賃金が 8.8 万円以上

● 2 か月を超える雇用の見込みがある

● 学生ではない

#### 適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報酬の取扱いについて (再延長)

令和 3 年 8 月から令和 3 年 12 月までの間に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、報酬が著しく下がった方のうち、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定(4 か月目に改定)によらず、特例により翌月から改定可能です。

また、既に特例改定を受けた方のうち、一定の条件に該当する場合は令和 3 年 9 月から適用された定時決定を特例により変更可能です。

(なお、令和 3 年 4 月から令和 3 年 7 月までの間に休業により報酬が著しく下がった方についても、令和 3 年 9 月末まで申請を受け付けています。)



年金機構 特例改定延長 検索

## あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で!

「ねんきんネット」は、お客様がパソコンやスマートフォン等でご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。「ねんきんネット」の初回利用登録は **スマホ** と **マイナンバーカード** が便利です!



### STEP 1 マイナポータルへログイン

- ① マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力
- ② マイナンバーカードをかざして読み取り
- ③ マイナポータルへのログインが完了

### STEP 2 「ねんきんネット」の初回利用登録

- ④ マイナポータルのトップ画面の「もっとつながる」を押す
- ⑤ 「ねんきんネット(日本年金機構)」の「つなぐ」を押す
- ⑥ 「ねんきんネット」の初回利用登録が完了

マイナポータルへのアクセスは <https://myrna.go.jp>

## 社会保険手続きは 電子申請でカンタンに!

電子申請が  
いちばん早い!

電子申請とは、申請・届出を紙や CD・DVD ではなく、インターネットを利用して行うことです。2020 年 4 月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。

電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が 3～4 日早く届きます。ぜひ電子申請をご利用ください!



日本年金機構 電子申請 検索

### お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670



# 協会けんぽ 2020 (令和2) 年度決算のお知らせ

## 2020 年度の決算のポイント **¥**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う協会けんぽ加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等により、**協会けんぽ発足以来初めて保険給付費**（特に、医療機関に支払う「医療給付費」）が前年度より減少しました。一方で、**経済状況の悪化により保険料収入が減少**しましたが、**保険給付費（支出）の減少額が保険料収入の減少額よりも大きかったため、前年度と比べ収支差が784億円増加**しました。

※ 詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

### 2020 年度決算 | 医療分

収入	10兆7,650億円 (▲1,047億円)
支出	10兆1,467億円 (▲1,831億円)
収支差	6,183億円 (+784億円)
準備金	4兆 103億円 (+6,183億円)

※ ( ) 内は、対前年度比。

#### 保険給付費 61.0%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

#### 高齢者医療への拠出金等 36.1%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約4割を占め、重い負担になっています。2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

#### 健診・保健指導経費 1.1%

#### 協会事務費 0.6%

#### その他の支出 1.2%



#### 保険料収入 87.9%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

#### 国からの補助金 11.8%

#### その他の収入 0.3%



## 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

保険給付の適正化を目的に、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、支出の4割を占める高齢者医療への拠出金の負担軽減につながり、健康保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《令和3年度実施予定》

- ・確認の対象となる方 令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者
- ・送付時期 令和3年10月下旬から11月中旬
- ・提出期限 令和3年12月20日(月)
- ・令和2年度の実績 扶養解除者数 約6.8万人、高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約1億円



詳しくはこちら



## お知らせ 家庭常備薬の斡旋について

当協会では、福利厚生事業の一環として、会員事業所にお勤めの従業員とその家族の皆様へ、疾病予防や健康管理にお役立ていただくため、家庭用常備薬の斡旋を行っています。是非ご利用ください。  
詳しくは、今月号に同封のチラシまたは当協会ホームページ【助成事業】をご覧ください。



## 報告 社会保険実務初任者講座(松江会場)が終了しました

くにびきメッセ401会議室を会場に、8月4日、8月11日、8月18日の3日間にわたり19の方が受講されました。



## お知らせ 社会保険委員等 研修会の中止について



例年、社会保険委員会の事業として、年金委員・健康保険委員及び社会保険事務担当者の方々を対象に研修会を開催していましたが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ中止することといたしました。ご了承いただきますようお願いいたします。

## お知らせ 社会保険ソフトボール大会(益田・鹿足地区)のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を延期しておりましたが、10月31日(日)に益田市久々茂コミュニティ広場で開催を予定しております。



ホームページに掲載する参加申込書により FAX 等で申し込んでください。

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合がございます。

## お知らせ Webセミナー開催中

「社員の採用と社会保険の手続(約30分)」の第3回募集を行なっています。

- 募集期間：9月15日から9月30日まで
  - 動画配信：10月1日から11月14日まで
- 当協会ホームページから申し込まれた方へ動画閲覧用パスワード等をお送りします。  
詳細は、ホームページ「事業案内 → 講習会・セミナー」でご確認願います。

## お知らせ 健康保険給付実務講座のお知らせ

健康保険の給付事務(制度の概要、支給申請書の書き方など)について、2021年度版「協会けんぽ届出ガイド」をテキストに実務講座を開講いたします。

いずれの会場も、制度の概要(どんなときにどんな給付があるのか。)を中心に1日のみの講座開設です。

**時 間**：いずれも午後1時15分～午後4時30分まで  
研修テキストは当日配付します。

**講 師**：社会保険労務士ほか

**受講料**：会員事業所様を対象とした講座で、無料です。  
(交通費等の経費は受講者負担)

**申 込**：次の①または②により申し込んでください。  
①ホームページから直接申し込んで(入力して)ください。  
②ホームページに掲載する受講申込書により、FAXで申し込んでください。

※定員に到達次第締め切りますので、お早めに申込願います。

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合がございます。

会 場	開 催 日	定 員	申込締切
松 江	くにびきメッセ (501大会議室)	10月26日(火)	50名
雲 南	三刀屋交流センター (2F 多目的ホール)	10月 6日(水)	30名
出 雲	出雲市民会館 (301会議室)	10月 7日(木)	50名
大 田	あすてらす (研修室1・2)	10月13日(水)	25名
浜 田	サンマリン浜田 (研修室 A・B)	10月12日(火)	20名
益 田	市民学習センター (203研修室)	10月19日(火)	20名

9月30日(木)

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから！

日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/>

島根県社会保険協会 <https://www.shimane-shahokyo.or.jp>

# 社会保険しまね

発行者 | (一財) 島根県社会保険協会  
文書提供 | 松江・出雲・浜田年金事務所  
全国健康保険協会島根支部

2021.9.15 発行  
通巻 835 号

※次回の発行については令和3年11月を予定しております。